

## 令和8年度 小・中学校教頭人権教育研修 実施要項

1 目的 部落差別解消推進法をはじめとする人権三法並びにこども基本法等関係法令の趣旨を踏まえ、大阪府における人権教育の重点課題について確認するとともに、校長による人権教育を柱とした学校経営を助けるにあたって大切にすべき観点について認識を深め、すべての児童生徒の人権が尊重された学校づくりにつなげる。

2 対象 小・中学校、義務教育学校の教頭

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	オンデマンド開催 9月25日(金) ～ 10月15日(木)	大阪府における子どもたちの現状と人権教育の方向性  子どもの人権が尊重された学校づくり ーこどもの権利条例制定プロセスを踏まえてー  [講義]	大阪府教育庁 指導主事等  大阪大谷大学 教授 岡島 克樹

4 会場 所属校等

5 担当室 人権教育研究室

## 令和8年度 小・中学校教頭人権教育研修 シラバス

## 1 目的

部落差別解消推進法をはじめとする人権三法並びにこども基本法等関係法令の趣旨を踏まえ、大阪府における人権教育の重点課題について理解するとともに、校長による人権教育を柱とした学校経営を助けるにあたって大切にすべき観点について認識を深め、すべての児童生徒の人権が尊重された学校づくりにつなげる。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

スクールリーダースタンダード						
	1	2	3	4	5	6
第4期（校長・准校長）						
第3期（教頭）	○	○				
第2期（首席・指導教諭）						
第1期（リーダー養成期）						

## 3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府における子どもたちの現状と人権教育の方向性	大阪府内の子どもたちの現状を踏まえ、今日における人権教育の重点課題について理解するとともに、校長による人権教育を柱とした学校経営を助けるにあたって大切にすべき観点について認識を深める。	子どもたちをとりまく様々な状況、国の動向を踏まえ、大阪府がめざす人権教育の方向性や今日的課題等について、講義を行う。	
	子どもの人権が尊重された学校づくり ーこどもの権利条例制定プロセスを踏まえてー	人権が尊重された学校づくりについて、講義を通してより具体的に考える。	「こどもの権利条例」制定のプロセスを確認しながら、すべての子どもの権利を尊重するために学校に求められる役割や具体的な取組みについて、講義を行う。	